

(様式2)

## 随意契約の結果の公表

部(局)等名：土木部

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (税込)	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額(税抜)		所管部課(地方機関) の名称	備考
						名称	金額		
浜田港 福井地区 荷役機械保守点検業務委託	R8.4.1	株式会社三井E&S 東京都中央区築地五丁目6番4号	25,300,000	第167条の2第1項第2号	特殊な機械であり、契約者以外に対応可能な者がいないため	-	-	港湾空港課	
令和8年度鳥根県地価調査業務	R8.4.1	公益社団法人鳥根県不動産鑑定士協会 松江市母衣町55-4	20,840,820	第167条の2第1項第2号	地価公示同様、契約内容に公共性があり、不動産の鑑定業務を行う不動産鑑定士が加入している当該公益法人でなければ実施できないため	-	-	用地対策課	
令和8年度山陰道開通後の高速道路ネットワークを利用した周遊観光促進の戦略検討業務	R8.4.6	特定非営利活動法人 地域・観光情報総合研究所 東京都文京区湯島三丁目2-14-1304	2,591,600	第167条の2第1項第2号	当課が運用するアプリを構築した業者であり、アプリ利用者の位置情報データ等の使用が可能な唯一の業者であるため	-	-	高速道路推進課	
鳥根県流域下水道事業 会計アドバイザー業務委託	R8.4.1	株式会社NJS 山陰出張所 松江市母衣町79番地	3,289,000	第167条の2第1項第2号	契約の目的物が特定の者でなければ納入できないものであるため	-	-	下水道推進課	
住宅管理システムと財務会計システムの データ連携に係る業務委託	R8.4.1	株式会社テクノプロジェクト 松江市学園南2丁目10-4	3,326,400	第167条の2第1項第2号	契約相手先以外に当該委託業務を遂行できるものはないため	-	-	建築住宅課	
公益社団法人全国公営住宅火災共済機構火災共済	R8.4.1	公益社団法人全国公営住宅火災共済機構 東京都港区虎ノ門2-3-17	8,740,767	第167条の2第1項第2号	県有建物等の災害共済委託要綱2委託契約(2)の規定に基づく	-	-	建築住宅課	
特定建築物等定期報告に関する事務委託	R8.4.1	一般財団法人鳥根県建築住宅センター 鳥根県松江市東本町二丁目60番地	2,244,000	第167条の2第1項第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないため	-	-	建築住宅課	
鳥根県住生活基本計画等策定業務	R8.4.7	一般財団法人鳥根県建築住宅センター 松江市東本町二丁目60番地	13,398,000	第167条の2第1項第2号	県が行う住宅に関する事業について多くの業務実績を有しており、これらを通じて得られた本県の住生活に関する知識や理解、住宅産業の実情等の把握は非常に深く、本業務の実施に必要な資質を持っている唯一の団体であるため	-	-	建築住宅課	
令和8年度住宅施策情報提供等事業業務	R8.4.7	一般財団法人鳥根県建築住宅センター 鳥根県松江市東本町二丁目60番地	7,324,900	第167条の2第1項第2号	県民に対して必要な住情報を幅広く、総合的に提供できる唯一の団体であるため	-	-	建築住宅課	

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (税込)	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額 (税抜)		所管部課 (地方機関) の名称	備 考
						名称	金額		
令和8年度 CADソフトウェア保守業務委託	R8.4.1	川田テクノシステム(株) 東京都千代田区神田須田町1-25	2,431,000	第167条の2第1項第2号	当該システムの開発者でしか保守業務に対応できないため	-	-	技術管理課 (企画調査係)	
						-	-		
						-	-		
令和8年度島根県公共土木施設点検・診断技術支援業務	R8.4.23	公益財団法人島根県建設技術センター 松江市古志原4丁目1-1	3,149,300	第167条の2第1項第2号	特定者でなければ納入できないため(委託先との事前協定に基づき、県・市町村職員が技術力向上に繋がる支援を受けるため)	-	-	技術管理課 (建設DX推進室)	
						-	-		
						-	-		